

公明党議員団視察報告書

平成 30 年年 7 月 26 日

貝塚市議会議長 殿

参加者 谷口美保子
中山 敏数
前園 隆博

■視察 1 日目

秋田県能代市

日時 平成 30 年 7 月 17 日(火) 午後 1 時～3 時

場所 能代市役所

面談者 渡辺市議会議長、吉岡議会事務局長、近藤学校教育課参事、佐藤学校教育課課長

★視察内容 学力向上の取組みについて

近藤学校教育課参事より能代市の学力向上の取組みについて、以下のような内容で説明を受けました。

□経緯

○約 60 年前の 1956 年(昭和 31 年)に昭和の全国学力テストが行われた際、秋田県は、小 6 国語、算数が全国最下位、中 3 国語も同じく全国最下位、数学においては下から 2 番目という不名誉な結果となった。

昭和 32 年も全国的な水準からはほど遠い最下位グループにあることが判明。芳しい結果が残せないまま、全国テストは昭和 41 年に終了。

教師は頑張っているのに成績が上がらない。どうして? 理由がわからず…

ここで、理解をさせるというのではなく、教え込むことに力を入れ過ぎていたのではないかとの反省点が浮上

○その後は全国テストもないので県のレベルが把握できず、教師の中ではこれでいいのかと不安の声が多数あがる。

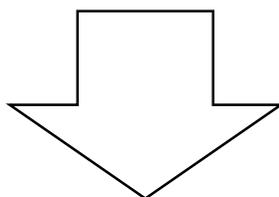
このような状況のもと、「学校や児童生徒の実態を把握するための独自調査」をしようと、県が動き出す。

平成 12 年秋田県学習状況調査(小 5・6 年、中 1・2 年対象…正答率 56.2%)

- この結果を受け教師をはじめ教育関係者に大きな動揺
そして、県教委を中心にした学力向上への本気の取組がはじまることになる。

特徴的な取組

- ① 学習状況等を軸にしたPDCAサイクルの構築
平成14年度より学習状況調査事業を展開
 - ・少人数学習の成果や課題の把握・検証
 - ・県内の児童生徒の学習状況の把握・検証
 - ・各学校における教育・指導の改善・充実
- ② 県全体の組織的な取組
 - ・県教委・市町村教委と学校との一体感の強さ
県教育委員会と市町村教育委員会との連携システムの構築
 - ・優れた指導技術の共有・継承
- ③ 探求型の授業
 - ・アクティブ・ラーニング視点での授業づくり
“「問い」を発するこども”の育成（問題を発見し、他者との対話を通して主体的に問題を解決していく児童生徒を育成）
- ④ 共同研究体制
 - ・共通実践
教科、学年の壁を越えた授業研究により学級、学校、地域の学力差が生じにくくなる
 - ・校長、研究主任のリーダーシップ
- ⑤ 秋田の文化ともいえる「家庭学習ノート」



平成19年全国学力・学習状況調査において
秋田県学習状況調査⇒93.7%に向上

矢ノ浦勝之『秋田県式「アクティブ・ラーニング」教師の技』（小学館）の著者は秋田県の高学力のカギについて次の点を指摘

- ・「無回答率」の低さ
- ・間違えることへの抵抗感が少ない
- ・学び合いを重視する授業の成果
- ・間違いを大切にし、みんなが意見を言い合いつくりあげていく授業

□以上のような県の取組みを受け、能代市の施策をプラスした取組み

1. 学校訪問における県と能代市の連携
 - ・ 県教委の学校訪問（5～7月）
 - ・ 市教委の学校訪問（9～11月）
2. 適時性のある市教委研修
 - ・ 課題に応じた教科研修
 - ・ 教務、研究主任研修
 - ・ 初任者研修、講師研修
3. 生徒指導の安定・・・出前研修（全学校へ）
市教育長のモットーは「安全・安心な学校」
 - ・ 平成23～27・・・「いじめ・不登校防止研修会」を毎年4～7月に全職員を対象に実施。
 - ・ 平成28からは校長、教頭、生徒指導主事等対象に情報交換
4. 生徒指導への支援について
 - ・ 児童生徒支援アドバイザーが、各校への訪問や電話での聞き取りを行い、現状と課題を把握し、必要に応じてアドバイス
 - ・ 適応指導教室に相談員1名、児童生徒支援アドバイザー1名、教育相談員1名が常駐
5. ハイパーQ U検査の実施
 - ・ 「はい、いいえ」で答えてコンピューター分析する心理テストを、市費により、年2回、全児童を対象に実施
 - ・ 学校での人間関係や孤立感、満足度、生活意欲のほか不登校・いじめリスク等も個別に判定される
6. 教育専門監、各種支援員の配置（定数外配置）
 - ・ 小学校 算数（女性教諭1名）
 - ・ 中学校 英語（女性教諭1名）
 - ・ 小学校12校、中学校7校に対し各種支援員を配置

□今後の取組・課題

1. 教員の大量退職時代の指導力の維持
今後10年程度教員の大量退職が続くことから、ベテラン教員の知的財産および授業力の継承が課題
2. ICTの整備について
授業にタブレットの導入などを検討
3. 教員の多忙化解消
学校の努力も限界にきているので、市による人的サポート、事務の共同実施をしているがさらなるサポート拡充の必要がある
4. 更なる少子化への対応
中学校部活動の在り方、少人数学級での活発な学び合いが必要

感想：秋田県の実践を通じ、能代市独自の取組みをプラスされ、素晴らしい結果につながっていると感じました。本市としても能代市の取組みを参考に、更なる学力向上への対策を教育委員会へ要望していきたいと思えます。

■視察2日目

秋田県藤里町 社会福祉協議会

日 時 平成30年7月18日 10時～12時

場 所 秋田県藤里町 社会福祉協議会 福祉の拠点「こみっと」

応対者 こみっと・就労支援部門 サービス管理責任者 茂呂英美子氏

★視察内容

秋田県藤里町社会福祉協議会 会長 菊池まゆみ氏のレジュメに沿って説明が行われました。

1. 藤里町社会福祉協議会の概況

藤里町は人口3,345人の小さな町です。また、高齢化率は46.18%と全県で2位となっています。

しかし、社会福祉協議会の職員体制は資格の取得を推奨していることにより、社会福祉士、介護福祉士など多くの有資格者がいます。



部門名	職員数	資格取得状況
総務	5人	・社会福祉士 13人
地域支援・こみっと	14人	・精神保健福祉士 9人
福祉支援	6人	・正・准看護師 3人
ダイサービス	13人	・介護支援専門員 19人
ヘルパーふなっち・配食	9人	・介護福祉士 30人
		・保育士 2人
合計	47人	

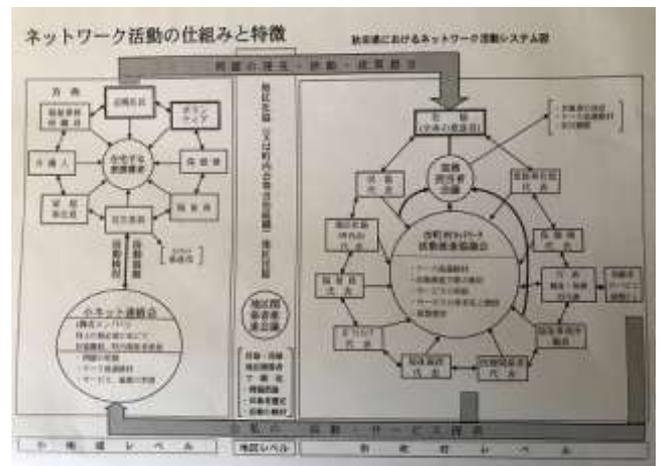
2. 地域福祉とは何か？

町民全てが生涯現役を目指せる町づくりへの挑戦を平成27年度より実施した。

原点はネットワーク活動事業でした。

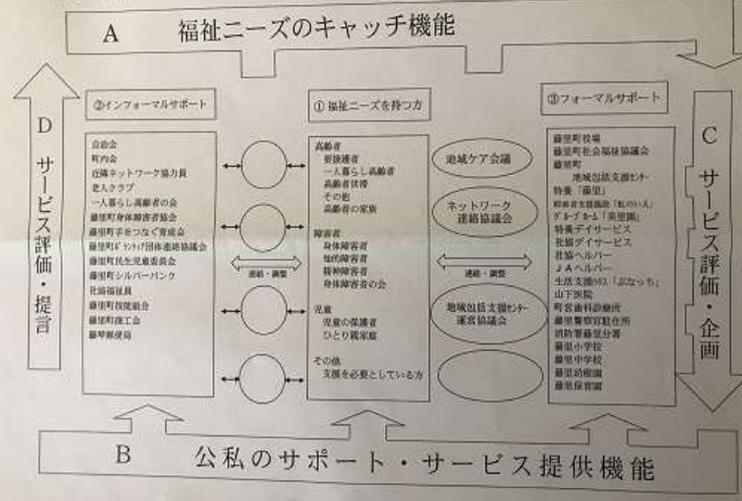
秋田県では「一人の不幸も見逃さない運動」

として昭和55年度より開始しました。



藤里町トータルケアのフロー図

藤里町トータルケアフロー図



2005 年度より「福祉で町づくり」を合言葉に地域トータルケア推進事業を実施しました。

1) 総合相談・生活支援システムの構築

⇒地域包括支援センター・地域活動支援センター社協 CSW 機能の一体化

2) 福祉を支える人づくり

3) 介護予防のための健康づくり・生きがいづくり

4) 福祉による地域活性化⇒『福祉でまちづくり』

5) 次世代の担い手づくり⇒ 若者支援⇒ひきこもり者及び長期不就労者及び在宅障害者等支援事業

3. 福祉職だからできる引きこもり者等支援

2010 年開始の「こみっと」支援事業

- 1) 週一回のレクリエーション活動
- 2) 「こみっと」共同事務所でのパソコン等操作訓練
- 3) 白神まいたけキッシュでの就労訓練
- 4) 「こみっと」バンクとしての地域での活動



4. 福祉の立場からの地方創生

人づくり : 弱者も地方創生の担い手として活躍する
 仕事づくり : 根っこビジネス、伝統の味の製品化
 若者支援 : 藤里町体験プログラムを町外に開放する

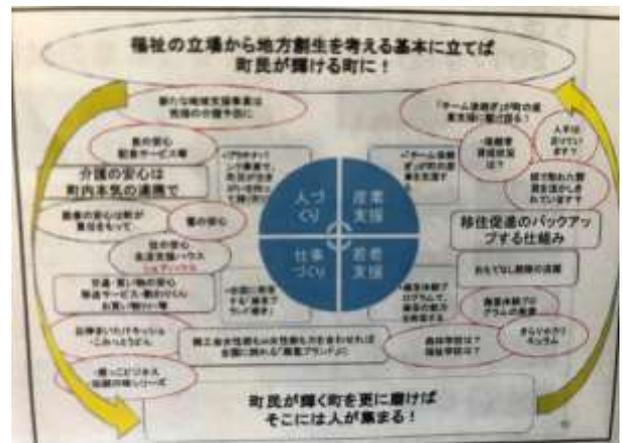
5. 改めて地域福祉を考える



6. 地域福祉の限界と可能性

福祉の限界を感じた時、『共生保障』の考え方を知りました。

そして 2017 CCRC 構想を得て福祉目的の地方創生から脱皮



平成 30 年度からの取組構想

全世代対応型居住の新設

地域交流拠点事業の開始

暮らし支援コーディネーターの配置

感想： 藤里町の福祉でまちづくりの考え方は大変勉強になりました。ひきこもり者等支援から白神まいたけキッシュの販売、こみっとうどんの製造販売、根っこビジネスなど、人づくり、産業支援、仕事づくりに発展してきました。

今後、本市でも藤里方式を参考にして、独自の政策作りの検討を行っていきたいと思います。